

働き方改革に効果的な情報源

働きやすい職場環境をつくるための方法は会社によって異なります。ここでは取り組みを検討するにあたってお役立て頂けるツールや制度をご紹介します。



自分の会社をどうしていきたいか…？まず何から始めればよいか…？具体的にどのように進めていくのか…？今の施策が上手くいっているのか…？多くの疑問が尽きないと思います。

重要なのは、「自社の現状を調べる」→「施策を検討する」→「施策を実行する」という流れを繰り返すことです。紹介する情報を参考にしながら、自社に適した考え方や進め方を見つけていきましょう。



	自社の現状を調べる	施策を計画する	施策を実行する
ツール・制度を活用	厚生労働省「女性の活躍・両立支援総合サイト 両立支援のひろば」		
	厚生労働省「働き方・休み方改善ポータルサイト」		
	厚生労働省「業種別：働き方・休み方改善ハンドブック」		
		厚生労働省宮崎労働局「働き方・休み方改善コンサルタント」	
		県主催のセミナー・研修会	
		労働局のセミナー・研修会	
		各種資料	助成金
			「ひなたの極」認証制度
自社	従業員満足度調査	経営層からのトップダウンによる推進	
	従業員アンケート	推進委員会・推進担当(プロジェクトチーム)の設置・推進	

(掲載しているツール等は、一例ですので、P41の参考サイト等も御活用ください。)

調べる

職場環境の改善策を考えるときに、まず「今はどういう状況か」「何が問題となっているか」を掴むことが必要です。社内で問題を出し合い話し合うことも重要ですが、ここでは働きやすい職場づくり(特にワークライフバランスに関する施策)の検討にあたり、気づけない課題を客観的に抽出するための参考ツールをご紹介します。

厚生労働省「女性の活躍・両立支援総合サイト 両立支援のひろば」 <http://ryouritsu.mhlw.go.jp/>

仕事と家庭の両立支援対策の取り組み状況、活用状況について診断できるポータルサイトです。62問の設問に答えることによって、下記5つの要素から自社の「仕事と家庭の両立のしやすさ」が客観的に評価できるようになっています。あわせて、取り組みが足りていない点(=改善のポイント)を確認できるため、「何をどのように取り組めばよいか分からない」という企業様はぜひご活用ください。

- ＜両立指標5分野＞
- 1.両立支援のための環境整備 (人事労務管理・環境づくり)
 - 2.仕事と育児の両立支援:制度整備状況
 - 3.仕事と育児の両立支援:利用状況
 - 4.仕事と介護の両立支援:制度整備状況
 - 5.仕事と介護の両立支援:利用状況
- (出典:厚生労働省)



厚生労働省「働き方・休み方改善ポータルサイト」 <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

働き方・休み方改善指標※1を用いて、長時間労働や年次有給休暇に関する状況の把握を支援しています。企業向け(人事労務担当者が対象)と従業員向け(全社員、あるいは改善の取り組みを推進しようとする職種や事業場・部門との社員が対象)の自己診断ツールが完備されています。

- ＜企業向け見える化診断で可能になること＞
- ①働き方や休み方に関する問題の有無が分かります。
 - ②企業の人事労務担当者が自社の状況をチェックすることで、働き方や休み方に関する実態や課題を分析できます。
 - ③企業が自社の働き方や休み方の改善に向けて、対策を検討するためのヒントが得られます。
- ＜社員向け診断で可能になること＞
- ①働き方・休み方に関する社員一人ひとりの仕事の進め方、仕事に関する考え方の振り返りを促します。
 - ②社員が感じる働き方・休み方に関連する社内の課題が把握できる可能性があります。また、他社事例、セミナー情報、参考資料なども取得することが出来ます。
- ※1働き方・休み方改善指標とは…長時間労働等(特に週の労働時間が60時間以上である雇用者)の労働時間の改善策や年次有給休暇の取得促進策を検討するために開発されたツールです。(出典:厚生労働省)



厚生労働省「働き方・休み方改善ハンドブック～業種別～」 <https://work-holiday.mhlw.go.jp/material/category2.html>

業界動向や取り組み施策案、先進取り組み事例などが紹介されています。

◆金融業
◆宿泊業
◆情報通信産業
◆製造業
◆小売業

(出典:厚生労働省)

計画する

現状把握が出来た後は、具体的な取り組み施策を検討していきます。検討にあたり、コンサルタントの活用や先進事例を参考にすることで、自社で運用・定着しやすい施策のヒントを知ることが出来ます。

働き方・休み方改善コンサルタント (宮崎労働局)

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のため、働き方や休み方の見直しに取り組む企業に、専門家が無料でアドバイスや資料提供等の支援を行います。以下のような悩みや相談にコンサルタントが対応しています。

- ▶ 働き方・休み方の見直し及び改善をどのように進めていけばよいか知りたい
- ▶ 経営の効率化や活性化を図るため、また、社員が心身ともに充実した状態で働くため、恒常的に長い時間外労働を削減したい
- ▶ 労働時間管理の具体的な方法や変形労働時間制の導入について知りたい
- ▶ 有給休暇を使用するにあたり、どのようにルールを決めることができるのか知りたい
- ▶ 社内で行う教育研修、セミナー、ワークショップの支援を求めたい
- ▶ その他、労働時間・休日等の働き方のルールに関する相談



働き方・休み方改善コンサルタントの問合せ先

宮崎労働局 雇用環境・均等室 〒880-0805 宮崎市橋通東3丁目1番22 宮崎合同庁舎4階 TEL:0985-38-8821

(出典:厚生労働省 宮崎労働局)

各種資料 (宮崎県)

県では、毎年ワークライフバランスの推進に役立つ様々な資料を作成、提供しています。県内企業の取り組み事例なども掲載していますので、ホームページからダウンロードして御活用ください。

- ◆ WORK LIFE BALANCE BOOK
- ◆ 仕事と家庭の両立応援宣言集

県の「仕事と家庭の両立応援宣言企業」に登録すれば、ワークライフバランスや働き方改革の推進に役立つ資料や情報がある際には郵送でお知らせしておりますので、是非宣言してご登録ください。
宮崎県HP: <https://www.pref.miyazaki.lg.jp/>

県HP



県HP



研修会 (宮崎県)

県では、平成30年度から、「仕事と家庭の両立応援宣言」企業等を対象として、「働き方改革」や「ワークライフバランス」に関する研修会を開催する予定です。詳細が決まり次第、県HPへの公開や、仕事と家庭の両立応援宣言企業等への郵送による案内を行う予定です。御活用ください。

※平成29年度に開催しましたワークショップ・セミナーに関してはP34~P39をご参照ください。▶▶▶

実行する

取組を進めるにあたっては、様々な問題が出てくることも考えられます。その都度、問題の解決に向き合っていくことが必要です。ここでは、取り組みを進めていく上での有用となる助成金や制度についてご案内します。

助成金 (宮崎労働局)

中小企業における労働時間等の設定の改善を通じた職場意識の改善を促進するため、職場意識改善に取り組む事業主を助成する制度があります。

<職場意識改善助成金の種類> (平成29年度時点)

- ◆ 職場環境改善コース…所定外労働の削減や年次有給休暇の取得促進などの取り組みに活用可能
- ◆ 所定労働時間短縮コース…週所定労働時間を2時間以上短縮して、40時間以下とする取り組みに活用可能
- ◆ 時間外労働上限設定コース…労働基準法第36条第1項の規定によって延長した労働時間数を短縮して、限度基準以下の上限設定を行う取り組みに活用可能



(出典:厚生労働省)

助成金の最新情報や、その他の助成金の種類等については、宮崎労働局のホームページ等で御確認ください。また32ページのコンサルタントの活用や、研修会等への参加によっても、助成金情報を入手できますので、併せて御活用ください。

働きやすい職場「ひなたの極(きわみ)」認証制度 (宮崎県)

宮崎県では、仕事と家庭の両立の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所のうち、特に優れた取組成果が認められる企業等を「働きやすい職場「ひなたの極」企業等」として認証する制度を平成29年度に創設しました。詳細は、県雇用労働政策課までお気軽にお問い合わせください。

1 認証までの流れ

申請書の提出(毎月月末まで)	必要書類を添付して雇用労働政策課まで
審査(現地確認)	申請された内容について確認を行います
認証書の授与	申請から概ね2か月を目途に認証します

2 メリット

- 就職面談会、企業ガイダンスへの優先参加、企業ガイドブックへの優先掲載
- 商談会等の情報提供
- 宮崎県中小企業融資制度での優遇措置
- みやざき犬の優先的派遣

3 審査項目

働き方(休み方)見直しに関する取組 育児・介護休業制度等の整備状況と実績 など

4 認証基準

該当する審査項目の総得点の割合が85%以上となった場合に認証します。

詳しくはこちら▶▶▶ [県HP](#) 宮崎県 雇用労働政策課 TEL:0985-26-7106

(出典:宮崎県)

その他の各種認定制度等 (宮崎県・宮崎労働局)

上でご紹介した「ひなたの極」認証制度の他、県や宮崎労働局では、企業の「働きやすさ」や「多様な人材の活躍」などを示す様々な認定制度等があります。

県	労働局
仕事と家庭の両立応援宣言企業 (宮崎県)  <input type="button" value="お問い合わせ先"/> 宮崎県 雇用労働政策課 TEL:0985-26-7106	ユースエール認定企業 (宮崎労働局)  <input type="button" value="お問い合わせ先"/> 宮崎労働局 職業安定部 職業安定課 TEL:0985-38-8823
くるみんマーク子育てサポート企業 (宮崎労働局)  <input type="button" value="お問い合わせ先"/> 宮崎労働局 雇用環境・均等室 TEL:0985-38-8821	女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定企業 (宮崎労働局)  <input type="button" value="お問い合わせ先"/> 宮崎労働局 雇用環境・均等室 TEL:0985-38-8821